

日能研労働組合ファックスニュース

一人はみんなのため、みんなは一人のために

<2008/10/24>

■発行■日能研労働組合
〒650-0025 神戸市中央区相生町 4-4-6
TEL・FAX (078) 371-2991

<http://www.nichinouken-union.com/>

email: info@nichinouken-union.com

鈴木課長パワハラ事件

教務部算数課の内藤さんが、6月3日に6月6日の有給休暇の申請書を提出しました。すると、翌日に鈴木課長は内藤さんを会議室に呼び出し、「これって、相当に心証が悪いけどいいの?」「こんなに休んで仕事がまわるなら、会社にとって必要ない人間なんじゃないのかと、必ず上はそう言う。」「そんなに仕事が必要ないなら、仕事をあげるから6日出社して、それをやってくれ。」と言い、有給休暇の申請を取り下げさせ、懲罰的に担当外の仕事をさせました。6月30日、算数課を中心とする教務部員9名が、鈴木課長に確認したところ、何ら謝罪がないどころか、「団交に出て説明したるわ!」と開き直りました。我々はその場で抗議文を手渡しました。一方、労基署もこの件を問題視し、6月30日に関西本部に立ち入り調査をしました。対応した五條部長はなぜか鈴木課長に確認することなくその場で事実関係を認め、管理職への指導と有休を取りやすい職場環境作りを約束しました。ところが、この日をさかいに、鈴木課長から、抗議に参加した算数課員へ、嫌がらせの業務変更、過重な仕事分担が始まりました。

○ パワハラ事件団交 ○

組合からの抗議を受け、7月17日に団交が行われました。鈴木課長の出席は予想通りありませんでした。冒頭、浜野部長から「鈴木さんの気持ちは分からないではないが、言ったことは問題なので始末書の提出と訓戒の処分にした」と意味不明の報告がありました。また、今回の事件は、鈴木課長が「上」に相談や報告なく独断でやったという説明でしたが、果たしてそれは本当か疑問が残りました。

10月2日の2回目の団交では、パワハラ事件に対し、適切な処分を行い再発防止に努めることを求めました。ところが、会社は「パワハラに当たるかどうか分からない」と言い始めました。組合が経過の説明を求めると、会社は鈴木課長に対して、組合抗議文記載の事実を確認すらしていなかったことが判明。会社は鈴木課長に再度確認を行い、2週間以内に何らかの回答をすることになりました。また、7.14 教室長会議での五條部長の鈴木課長擁護、内藤さん誹謗の発言への対処を求めました。これに対して、会社は、五條部長が次回教室長会議で謝罪するとしました(内藤さんのいない席で誰に謝罪するのでしょうか?)。

○ 今後どうなる!? いまだ本人に謝罪なし ○

始末書を書いたという鈴木課長は、いまだに内藤さんに一切謝罪していません。不当な評価をするぞ、と公言した上司を告発した部下が、その後も引き続きその上司に評価され続ける立場であることが世間一般で許されるものでしょうか。10月16日、浜野部長は組合に対し、「鈴木に組合抗議文を示して事実確認したところ、鈴木はその通りの発言をしたと認めた」とし、倫理委員会を設置し、改めて双方から事情聴取し審議し直したいと表明しました。委員会のメンバーは、会社の顧問弁護士2名と芝原取締役、浜野部長、五條部長の5名で、労働者側、あるいは中立な第三者機関からの人選はありませんでした。また、処分が必要と判断された場合は別途懲罰委員会を設け、審議するというものでした。現状の始末書提出処分は納得がいくものではありません。鈴木課長は、評価をちらつかせながら自分の権限を利用して労働者に出勤を強要しました。明らかなパワハラで、倫理委員会で諮るまでもありません。組合は訴訟、保護者会でのピラマキ、ストライキなどあらゆる手段で広く訴えていくつもりです。

竹安さん、組合への不当労働行為事件、勝利和解成立!

地裁組合完勝判決後、会社は控訴していましたが、高裁より出された、竹安さんと組合の双方に損害賠償金を支払う和解案を会社も受け入れ、組合勝利の和解が成立しました。ご支援ありがとうございました。